

平 成 3 1 年 度

高等部入学者選抜募集要項

福島県立いわき支援学校くぼた校

〒979-0141 福島県いわき市勿来町窪田町通2-1
(福島県立勿来高等学校内)

TEL (0246) 65-3155

FAX (0246) 65-3156

高等部入学者選抜募集要項

福島県立いわき支援学校くぼた校（以下「くぼた校」という）の入学者選抜は「平成31年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）によって実施する。

入学者募集

I 募集定員

- | | |
|---------|---------|
| 1 課程・学科 | 全日制・普通科 |
| 2 修業年限 | 3年 |
| 3 募集定員 | 15名程度 |

II 募集範囲

原則として県下一円とする。ただし、通学制の特別支援学校であることを踏まえ、通学が可能な範囲とする。

III 教育内容

くぼた校は、知的障がい生徒を対象とした通学制の特別支援学校で、「特別支援学校高等部学習指導要領」に基づき、教育課程を編成する。特に生きる力を培うよう、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、卒業後の社会生活に生かせる基礎的・基本的な内容の指導を行い、個性を生かす教育の充実に努める。

前期選抜

I 出願

1 出願資格

高等部に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのある者で、特別支援学校の中学部、中学校、若しくはこれに準ずる学校、若しくは義務教育学校、若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込み又は修了見込みの者（以下「卒業者及び卒業見込みの者」という）。

なお、県立高等学校Ⅰ期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という）の合格内定者は、高等部前期選抜に出願することはできない。

2 出願方法

- (1) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込みの者は、くぼた校所定の前期選抜入学願書に必要な事項を記入し、在学（出身）学校長を通して、いわき支援学校長に出願する。出願先は福島県立いわき支援学校（本校）（以下「いわき支援学校」という）とする。
- (2) 上記（1）以外の者は、直接、いわき支援学校長に出願する。

出願先	福島県立いわき支援学校
	〒970-8028
	福島県いわき市平上神谷字石ノ町13-1
	TEL 0246-34-3806 FAX 0246-34-5183

3 併願の取扱い

同一人が同時に、くぼた校といわき支援学校を含む他の県立特別支援学校高等部前期選抜及び県立高等学校Ⅱ期選抜に出願することはできない。

4 出願期間

平成31年2月13日（水）から2月18日（月）までとし、受付場所は、いわき支援学校とする。

受付時間は午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

5 出願に必要な書類

- (1) 前期選抜入学願書（くぼた校所定の用紙）
- (2) 高等部入学志願に関する調査書（実施要綱様式第2号及び第3号。以下「調査書」という）。
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。
なお、提出期間は平成31年2月22日（金）から2月25日（月）までとする。受付場所は、いわき支援学校とする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。
- (3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのあることを証明する書類（「療育手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など。以下「証明書類」という）。
ただし、いわき支援学校中学部から出願する場合は、この証明書類は必要としない。
- (4) 在学（出身）学校長は、いわき支援学校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿（実施要綱様式第4号）を添付する。
- (5) 入学検定料は徴収しない。

6 願書受付

- (1) 出願願書を受け付けた後に、受験番号を記入した受験票（実施要綱様式第8－1号）を交付する。
- (2) いわき支援学校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書（くぼた校所定の用紙）に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消すことができる。

7 出願先変更

- (1) 出願者は、平成31年2月19日（火）から2月21日（木）までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。
受付時間は、午前9時から午後4時まで、出願先変更最終日は午前9時から正午までとし、受付場所は、いわき支援学校とする。
- (2) 出願先を変更する場合は、「平成31年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」によるものとする。
- (3) すでに交付を受けた受験票は返還する。

8 出願の取消し

- (1) 中学部又は中学校卒業後及び卒業見込みの者が出願を取り消す場合は、出願取消届（実施要綱様式第9号）を在学（出身）学校長を通して、いわき支援学校校長に提出する。
- (2) 上記（1）以外の者は、出願取消届を直接、いわき支援学校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、いわき支援学校校長に受験票を返還する。

Ⅱ 入学者選抜

1 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

2 学力検査及び面接

(1) 期 日 平成31年3月7日(木)

(2) 場 所 福島県立いわき支援学校

※ くぼた校では実施しないので注意する。

(3) 学力検査

① B型

中学校又は特別支援学校中学部において、国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者は、国語、数学の2教科及び作業・運動能力検査とする。

② C型

C－ア

中学校又は特別支援学校中学部において、各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者は、作業・運動能力検査とする。

C－イ

特別支援学校中学部において、自立活動を主とした教育課程を履修した者は、自立活動の諸検査及び行動観察とする。

(4) 面 接 すべての志願者に対して面接を実施する。

(5) 日 程

① B型

8:00	8:25	9:00	9:20	9:40	10:00	10:40	11:00	12:00
受付	受験準備	国語 20分	数学 20分	休憩 20分	作業・運動 能力検査 40分	休憩 20分	面接	終了

② C型

8:00	8:25	9:00	9:40	9:55	10:25
受付	受験準備	C－ア 作業・運動 能力検査 40分	休憩 15分	面接	終了
		C－イ 自立活動の諸検査 行動観察 40分			

(6) 注意事項

- ① 受験票、上ばき(運動靴)、運動着、鉛筆、消しゴム、マスクを持参すること。
- ② 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。
- ③ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

3 合格者発表

- (1) 平成31年3月14日（木）正午以降に、いわき支援学校内で発表する。
 ※ くぼた校では実施しないので注意する。
- (2) 合格者に対し、合格通知書（実施要綱様式第10号）を交付する。その際、受験票を確認する。
- (3) 電話による問い合わせには応じない。

4 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）学校長を通して、いわき支援学校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業後及び卒業見込みの者以外の者については、直接、いわき支援学校長に提出する。

5 その他必要事項

- (1) 志願者は、入学者選抜実施日の前までに教育相談を受けること。
- (2) 不明な点はくぼた校に問い合わせること。

後期選抜

I 出願

1 出願資格

この要項に示した 前期選抜 の「I 出願 1 出願資格」に定めるところ及び原則として次の（1）～（3）による。

- (1) 県立高等学校Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜、連携型選抜、高等部前期選抜のいずれかを受験している者。
- (2) 県立高等学校Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜、連携型選抜、高等部前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- (3) 他県からの転入のため、高等部前期選抜に出願できなかった者。

なお、県立高等学校Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜、連携型選抜、高等部前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、高等部後期選抜に出願することはできない。

2 出願方法

- (1) 中学部又は中学校卒業後及び卒業見込みの者は、くぼた校所定の後期選抜入学願書に必要な事項を記入し、在学（出身）学校長を通して、いわき支援学校長に出願する。出願先は福島県立いわき支援学校（本校）（以下「いわき支援学校」という）とする。
- (2) 上記（1）以外の者は、直接、いわき支援学校長に出願する。

出願先 福島県立いわき支援学校

〒970-8028

福島県いわき市平上神谷字石ノ町13-1

TEL 0246-34-3806 FAX 0246-34-5183

3 併願の取扱い

同一人が同時に、くぼた校といわき支援学校を含む他の県立特別支援学校高等部後期選抜及び県立高等学校Ⅲ期選抜に出願することはできない。

4 出願期間

平成31年3月15日（金）から3月18日（月）までとし、受付場所は、いわき支援学校とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

5 出願に必要な書類

- (1) この要項に示した 前期選抜 の「I 出願 5 出願に必要な書類」に定めるところによる。
- (2) 入学願書は後期選抜入学願書（くぼた校所定の用紙）を用いる。
- (3) 調査書（実施要綱様式第2号及び第3号）は後期選抜入学願書（くぼた校所定の用紙）に添付して提出する。

6 願書受付

- (1) 出願書類を受け付けた後に、受験番号を記入した受験票（実施要綱様式第8－2号）を交付する。
- (2) いわき支援学校長は、後期選抜入学願書（くぼた校所定の用紙）に記載した事項に虚偽があるときは、後期選抜入学願書の受け付けを取り消すことができる。

7 出願先変更

- (1) 出願者は、平成31年3月19日（火）に、1回に限り出願先を変更することができる。
受付時間は、午前9時から午後5時までとし、受付場所は、いわき支援学校とする。
ただし、午後5時までに在学（出身）学校長からの協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をするものとする。
- (2) 出願先を変更する場合は、「実施要綱」によるものとする。

8 出願の取消し

この要項に示した 前期選抜 の「I 出願 8 出願の取消し」に定めるところによる。

II 入学者選抜

1 選抜方法

調査書、面接の結果に加えて、小論文（作文）又は自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

2 小論文（作文）又は諸検査及び面接

- (1) 期 日 平成31年3月22日（金）
- (2) 場 所 福島県立いわき支援学校
※ くぼた校では実施しないので注意する。

- (3) 小論文（作文）又は諸検査

① B型

中学校又は特別支援学校中学部において、国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者は、小論文（作文）とする。

② C型

C－ア

中学校又は特別支援学校中学部において、各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者は、作業・運動能力検査とする。

C－イ

特別支援学校中学部において自立活動を主とした教育課程を履修した者は、自立活動

の諸検査及び行動観察とする。

(4) 面接 すべての志願者に対して面接を実施する。

(5) 日程

① B型

8:25	8:40	9:00	9:40	9:50	10:10
受付	受験準備	小論文 (作文)	休憩	面接	終了

② C型

8:25	8:40	9:00	9:40	9:50	10:10
受付	受験準備	C－ア 作業・運動能力検査	休憩	面接	終了
		C－イ 自立活動の諸検査 行動観察			

(6) 注意事項

- ① 受験票、上ばき（運動靴）、運動着（C型受験者のみ）、鉛筆、消しゴム、マスクを持参すること。
- ② 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

3 合格者発表

(1) 平成31年3月25日（月）正午以降に、いわき支援学校内で発表する。

※ くぼた校では実施しないので注意する。

(2) 合格者に対し、合格通知書（実施要綱様式第10号）を交付する。その際、受験票を確認する。

(3) 電話による問い合わせには応じない。

4 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）学校長を通して、いわき支援学校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、いわき支援学校長に提出する。

5 その他必要事項

(1) 志願者は、入学者選抜実施日の前までに教育相談を受けること。

(2) 不明な点はくぼた校に問い合わせること。